

2020年度

事業報告

特定非営利活動法人
神戸ライフ・ケア協会

2020年度 事業報告

2020年度は、長期化するコロナ禍の中で、各部門とも感染防止の対応に追われた一年でした。また、学校休業時や活動自粛等もありヘルパー等のマンパワーの不足は否めませんでした。その一方でICTも徐々に整備し、感染流行期における業務の継続と効率化を目指してきました。困難な状況下でも、正確な情報収集に努め、職員が互いに協力しあい前向きに業務に取り組んできました。

事業経過について以下の通り報告します。

I. 機関 会議関係

1. 総会

日時：2020年6月20日（土）10:00～12:00

場所：ゆとりの家

審議事項

- (1) 第1号議案 2019年度事業報告承認の件
- (2) 第2号議案 2019年度決算報告承認の件
- (3) 第3号議案 2020年度事業計画承認の件
- (4) 第4号議案 2020年度予算案承認の件

2. 理事会

- (1) 第1回理事会：2020年6月6日（土） 決算理事会 ゆとりの家
- (2) 第2回理事会：2020年11月28日（土） 中間理事会 ゆとりの家
- (3) 第3回理事会：2021年3月27日（土） 予算理事会 ゆとりの家

3. 経営会議 10回 （4月、10月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止）
5月25日、6月24日、7月21日、8月18日、9月15日
11月17日、12月23日、1月19日、2月22日、3月22日

4. 管理者会議 10回 （4月、10月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止）
5月29日、6月26日、7月22日、8月20日、9月23日
11月24日、12月22日、1月27日、2月24日、3月24日

5. 本部全般

- ・定年延長の実施(67才定年72才迄継続雇用)に伴う就業規則等の変更等を行った。
- ・感染症に対応するリスクマネジメント機能を担った。
- ・新型コロナ緊急包括支援交付金および各種助成金の申請を行った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対応として、衛生用品の保管・在庫管理、職員の勤務体制の見直し、特別休暇の付与など、職員の健康と安全を最優先にし、業務が継続できる体制を整えた。

- ・本部通信を随時発行し、スピーディーな情報発信、情報共有に努めた。
- ・法人運営に関する業務全般を行った。

Ⅱ. 事業関係

(1) 居宅介護支援事業（東部、西部） 定款第5条（1）（13）

① 東部（利用者数；月平均290名）

- ・常勤8名、非常勤1名の人員体制（主任ケアマネジャー4名）で、業務を行った。管理者以外の主任ケアマネジャー2名にそれぞれ2名のケアマネジャーを配置し、困難事例の対応やケースの共有、スーパービジョン体制を整え、人材育成に努めた。
- ・認定調査員は2名配置し、月平均50件の調査を適切に実施した。

② 西部（利用者数；月平均115名）

- ・新人ケアマネジャーが加わり4名体制で対応してきた。
- ・10月に実地指導を受け、必要な事項については改善を行った。

③ 職員の質の向上に向けた取り組み（東西共通）

- ・コロナ禍において、混乱や不安感がみられる利用者に寄り添い、電話等で話を聴く機会を多くとった。
- ・感染防止のため、モニタリング等の訪問を自粛することもあったが、利用者の変化を見逃さないために関係者からの情報収集を行うなど、他の専門職との連携を一層深めて業務を行った。
- ・事例検討会などの内部研修会の充実や、ICTを活用した外部研修会や会議などの参加を積極的に行った。
- ・8050問題や、支援困難事例など、関係性がとりにくいケースなども多くなったが、断らない姿勢で積極的に取り組んだ。
- ・法令遵守・コンプライアンスや倫理観を重視し、利用者主体のケアマネジメントに取り組めるよう内部研修を実施した。

(2) 訪問介護事業（介護保険部門） 定款第5条（2）（3）（5）（13）

① 東部

- ・利用者数：月平均約195名（介護49% 予防51%）
- ・サービス提供責任者：9名 ヘルパースタッフ2名 登録ヘルパー60名で対応。

② 西部

- ・利用者数：月平均約140名（介護40% 予防60%）
- ・サービス提供責任者：6名 登録ヘルパー40名で対応

③ ヘルパーの質の向上に向けた取り組み（東西共通）

- ・認知症、中重度の方、ターミナル期の方等へのケアの充実に向け、全ヘルパーに毎月のフォローアップ研修を行った。
- ・あんしんすこやかセンター職員等から虐待研修や、他制度に関する研修を受け、現場で適切に対応できる知識や技術の習得に努めた。
- ・ヘルパーの平均年齢も上がっており、ヘルパーの確保など人材確保に努めたが、特に東部に関しては、確保が難しい状況が続いている。

④ 新型コロナウイルス感染防止の対応

- ・各自、感染症対応の研修を実施するとともに、マスクや消毒液などが調達できた時点で、全ヘルパーに消毒液やマスク、手袋、フェースガード、防護服などを配布し活動時の安全に努めた。
- ・利用者が濃厚接触者の場合や、体調不良時の対応に苦慮した。
- ・ヘルパーが感染源にならないよう、健康管理を徹底して行った。ヘルパーの家族が感染の可能性があるような場合は他の活動者が代わって活動を行った。

(総合支援部門) 定款第5条 (6) (7) (13)

- ・ 東部利用者数：総合支援・移動支援 月平均約 55 名
- ・ 西部利用者数：総合支援・移動支援 月平均約 25 名
- ・ 障がいが重度化した方からの依頼も多く、障害に応じた適切な個別対応ができるために身体介護などのケア技術のスキルアップの研修を行った。
- ・ コロナ禍のため、外出を控える方も多く移動支援の減少が見られた。

(制度外サービス) 定款第5条 (9) (13)

『産前・産後ホームヘルプ』

- ・ 東部月平均 15 件 (多い月には 20 件)、西部月平均 10 件
依頼が増加しており、若い担い手の希望者も出てきている。安心して子育てが出来る環境づくりと共に、出産後の母親の相談にも応じられるような対応を行った。

『ゆとり』

- ・ 東部 月平均約 35 件 西部 月平均約 18 件
- ・ 施設に入所されている方からの依頼も多くコロナ禍で館内には入れないが、車いす等での通院や外出介助の依頼が多い。
- ・ 家族支援の依頼もあり、世帯の中で、介護保険サービス、ゆとりでのサービスなど、組み合わせて利用される方も増えている。
- ・ その人らしい生活が続けられるよう、楽しみの部分も含めて対応した。

(3) 地域支援事業 あんしんすこやかセンター 定款第5条 (3) (4) (13)

- ・ 職員体制 社会福祉士 1.5 名 看護師 1 名、主任介護支援専門員 1.5 名
地域支えあい推進員 1 名 介護支援専門員 3 名 合計 8 名
- ・ 年間相談件数 約 13,000 件の対応を行った。
- ・ コロナ禍で地域行事などが中止となり、精神的な不安や受診控えで体調が悪化する住民やフレイルの状態に陥った高齢者も多く見られた。8050 問題や生活困窮の方など、緊急性の高いケースも多く、行政も含めて多職種連携で対応を行った。特に独居や認知症状がある高齢夫婦世帯などで自ら SOS の発信が難しい方については、周囲が早期に心身状況の変化に気づく必要があるため、頻回に電話で状態の把握に努めた。また、「介護予防のススメ」の広報誌を毎月作成し、

住民に配布することで、フレイル予防の取り組みを行った。介護リフレッシュ教室などは感染予防を行い実施し、外出自粛の中での介護負担の軽減に努めた。

(4) 放課後等デイサービス事業 定款第5条(8)(13)

- ・令和2年の3月から5月まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校が臨時休業になる。しかし、その間も休業することなく午前中からの開所を行ったが感染リスクも高く緊張を強いられる業務が続き、子供たちとともに職員の健康面の不安も常に持ち続けた。感染防止のため消毒を徹底して行った。
- ・利用者はマスクの着用が難しい子供たちが多く、感染のリスクを低減するために活動内容を制限せざるを得ない状況が続いた。
- ・近隣ウォーキングや指の訓練、制作などを中心に活動し、個々の目標に合わせた支援を心掛けた。
- ・感染防止対策のために、新たに会場を借りるなど、密にならない工夫を行ったうえで、専門講師に依頼してのリトミックや昼食の買い物などを定期的に行い社会性を高める活動を工夫して行った。
- ・重度の方の利用も増えており活動内容、支援の方法にも個別対応が必要なため、虐待研修はじめ、個々の職員のスキルアップに努めた。

(5) 生活介護事業 定款第5条(9)(13)

- ・放課後等デイサービス事業「ジャングルくらぶ」との多機能型としてスタートをして6年目となった。
- ・1日の利用者平均数は6.0人。障害区分平均は5.0で重度者が多い。
- ・地域活動(公園掃除、花の水やり)、園芸、調理、フラワーアレンジメント、買い物学習にも力を入れて、活動を行った。
- ・重度障害者が多く在籍しているので、職員のスキルアップの研修にも積極的に参加した。

(6) 指定障害児相談支援事業について 定款第5条(9)(13)

障害分野で相談窓口として相談支援事業を開始することを目指したが、体制が整わず、開設には至らなかった。

(7) 介護員養成研修事業 定款第5条(11)(13)

ヘルパーの確保及び人材育成に向け、他の研修機関と協力して必要な人には資格の取得のために研修を受講できる体制を整えた。

(8) 生活用品、食品などの販売事業 定款第5条(12)(13)

ボランティアの協力を得ながら続けてきた野菜販売については、他のNPO等と協働して、障がい者の就労支援につながる仕組み作りを模索してきた。場所や担い手の確保などの課題もあり、実施には至らなかった。